

函館市地域包括支援センター あさひ  
(地域包括支援センター運営業務)

令和 6 年度（2024 年度）活動評価

令和 7 年度（2025 年度）活動計画

西部圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	3
3. 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	4
(ア) 総合相談支援業務	・・・	4
(イ) 権利擁護業務	・・・	8
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	12
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	18
イ 生活支援体制整備事業	・・・	22
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	22
ウ 認知症総合支援事業	・・・	26
(ア) 認知症初期集中支援推進事業	・・・	26
(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	26

# 圈域の現状と課題

## 1. 人口の推移と年齢構成

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R6.9	割合	全市
年少人口	1,316	1,245	1,207	1,136	1,069	1,042	6.7%	8.6%
生産年齢人口	8,323	8,056	7,861	7,626	7,505	7,497	48.4%	54.1%
高齢人口	7,514	7,456	7,393	7,223	7,007	6,949	44.9%	37.2%
65～74歳	3,348	3,324	3,299	3,052	2,832	2,718	17.5%	16.1%
75歳以上	4,166	4,132	4,094	4,171	4,175	4,231	27.3%	21.2%

## 2. 世帯構成 (R6.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,406	35.0%	26.9%
高齢者複数世帯	1,261	12.9%	13.0%
その他	5,071	52.1%	60.1%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況 (R6.9)

	R5.9	R6.9	全市
認定者数	723	713	7,582
認定率	10.2%	10.3%	8.6%
給付実績	461	454	4,409
給付率	6.5%	6.5%	5.0%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R6.9)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	9
地域密着型サービス (※2)	8

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）

## 5. 医療機関の状況 (R6.9)

病院	2	地域ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、介護医療院
クリニック	18	内科（10）整形外科（1）脳神経外科・内科（1）外科（1）小児科（1）眼科（1）皮膚科（1）心療内科（1）人工透析（1）

※令和6年10月に病院1か所が圏域外に移転している。

## 6. 教育機関の状況 (R6.9)

認定こども園、保育園、幼稚園	4園
小学校	3校
学童	4か所
中学校	1校
高等学校	1校
大学・専門学校	1校

## 7. 町会 (R6.9)

町	18町
町会	20町会
在宅福祉委員会	18委員会
老人クラブ	8クラブ

## 8. 地域の特徴

- ・圏域内的人口は過去10年で3,575人（年少人口520人減、生産年齢2,456人減、高齢者599人減）減少している。特に生産年齢の減少が顕著である。
- ・古くから住んでいる住民が多く地縁に支えられた「力」があり、住民同士の繋がりが強い地域。しかし、世代交代により近所付き合いが希薄になり、見守りや支え合いに変化が見られる。
- ・高齢者独居や高齢者世帯が多く、逝去や施設入所等で空き家、空き地が多い。空き家の老朽化や倒壊等による環境悪化の不安がある一方で、新しい家が建っている地域もある。

## 8. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	認知症、精神疾患（疑いを含む）の方が適切な支援に繋がらない。	・専門職(ケアマネジャー(以下「ケアマネ」という。)や施設職員等)でも認知症に対する理解不足の人もいる。・ケアマネが本人より家族の意向を優先してしまう傾向にあり、本人が置き去りになってしまう。・本人と家族の要望が合致しない。・虐待が疑われるケースは介護サービスがなかなか入れない。	専門職と地域の支援者が一緒に取り組むことで、認知症の理解者や協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。
2	地域の見守り、支え合いが減少している。	・就労している地域住民が多く、町会活動等に参加できない。・死亡や施設入所により空き家が増加している。・民生児童委員(以下「民生委員」という。)や在宅福祉委員(以下「在福」という。)だった人が支えられる側になった。・独居の方の安否確認件数が増えている。・若い世代が町会に加入しない。・親世代同士では親しかったが、親が亡くなることで交流がなくなる。・人口が減少している。・生産年齢人口と高齢者人口の差が年々縮まり、ほぼ同数まで減っている。・身寄りがない、または疎遠である、もしくは遠方に住んでいる。	地域住民や民間企業が日常生活の中で見守りを意識し、既存の見守り体制を維持することができる。
3	認知症、精神疾患（疑いを含む）の方が適切な支援に繋がらない。	・家族が本人の認知症を受け入れていない。・本人と家族の要望が合致しない。・本人のできない部分にばかり目が向きがち。・認知症への負のイメージが強く、在宅生活より施設や入院を先に考えてしまう。・目の前にいる人が認知症だと気づけない。・地域住民は気になっていても同居家族がいると、介入が難しく、声を挙げづらい。・認知症だと思っていても、自分に被害がなければ見過ごす。	地域住民が認知症に関する正しい知識を持ち、地域の支援者等に相談することができる。

## 重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	専門職と地域の支援者が一緒に取り組むことで、認知症の理解者や協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースを検討する地域ケア会議(以下「個別ケア会議」という。)で参考者と一緒に課題解決に向けて検討する。また、個別ケア会議から地域課題を検討する地域ケア会議(以下「地域ケア会議」という。)へ展開する。</li> <li>・広報啓発(出前講座の開催、認知症サポーター養成講座(小中学校)の開催、認知症ケアパス配布、広報紙に記事掲載)</li> <li>・世界アルツハイマーデーの企画、準備と参加。</li> <li>・新たなネットワークの構築(圏域内の米穀店)</li> <li>・専門職、地域の支援者向けの勉強会や懇談会の開催および事例検討の実施。</li> </ul>
2	地域住民や民間企業が日常生活の中で見守りを意識し、既存の見守り体制を維持することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の見守り体制の維持(犬の散歩をしている方々による見守り、船見町第一町会集いの場、サロンひだまり、東川団地集いの場等の後方支援)</li> <li>・広報啓発(見守りに関するリーフレットの配布、地域の見守りに関する出前講座)</li> <li>・ケアマネと民生委員の懇談会、意見交換会の開催</li> <li>・民生児童委員連絡協議会(以下「民児協」という。)への出席。</li> <li>・新たなネットワークの構築(圏域内の米穀店)</li> </ul>
3	地域住民が認知症に関する正しい知識を持ち、地域の支援者等に相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議で参考者と一緒に課題解決に向けて検討する。また、個別ケア会議から地域ケア会議へ展開する。</li> <li>・広報啓発(出前講座の開催、認知症サポーター養成講座(小中学校)の開催、認知症ケアパス配布、広報紙に記事掲載)※地域包括支援センター(以下「包括」という。)が相談先であることの周知も併せて実施する。</li> <li>・認知症カフェを開催する。</li> <li>・事例検討を実施する。</li> </ul>

## 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画

### ア 地域包括支援センターの運営

#### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
総合相談支援業務	<p>○出張相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高田屋通団地：令和6年6月21日開催 相談者：1名(認知症について)</li> <li>・予定していた青柳団地は、管理人と自治会長の役割を担う人がいなく、開催の相談ができなかつたため開催には至らなかった。</li> </ul> <p>○団地住民からの相談</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団地管理人から物忘れがある高齢者女性の新規相談があった。</li> <li>・出張相談した団地の管理人から気になる高齢者女性の相談があった。</li> <li>・団地住民から同じ団地に住んでいる人が具合が悪そうで心配であると相談があった。</li> </ul> <p>○町の電器店への周知：4店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1方面(2)、第2方面(1)、第3方面(1)</li> <li>・第1方面的電器店で別の電器店の紹介が1店舗あり訪問した。</li> </ul> <p>【電器店の聞き取り内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お米や食品の販売もしており、高齢者宅にお米を配達している。</li> <li>・高齢のお客さんが歩行状態が悪くなっていたので、包括あさひに相談するように声をかけた。</li> <li>・クリーニング店も併設しているので、高齢者が来店することが多い。</li> <li>・「誰かに物を盗られるので監視カメラを購入したい」という相談があった。お釣りが合わない、家電設置で訪問後に宝石が失くなったと言われたこともあった。</li> <li>・家電購入の際はトラブルを避けるために、息子さんや娘さんに連絡して契約するようにしている。</li> <li>・店頭で野菜の販売を始めたら、近所の高齢者が来店するようになった。近所にスーパーがないこともあり、トマト1個を買って行くのが楽しいと話していた。</li> </ul> <p>○広報紙の新規配布先数：8か所 　　あいよる21、函臨福祉センター、たかの美容室、アベ電器、川越電化センター、佐々木生花店花工房、片野商店、北海道テレビ保障サービス株式会社、</p> <p>○包括について周知した出前講座：1件</p> <p>○包括について周知した回数:10回</p>	<p>【活動目標】 団地住民が困りごとを相談することができる。</p> <p>【評価】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張相談会は団地1か所で開催でき、団地住民1名から、団地の管理人からは後日相談があった。また、日中仕事をしており、なかなか会えない団地管理人からも相談があった。</li> <li>・出張相談会での相談や団地管理人からの相談があつたが、もう1か所で開催できなかつたため、目標は一部達成できたと評価する。</li> <li>・出張相談会を2年続けて開催したが、相談件数は多くはなかつた。来年度も出張相談会を開催するが、他にも有効な方法がないか検討する。</li> </ul> </p> <p>【活動目標】 高齢者の身近な関係機関が、包括が相談先であることを知ることができる。</p> <p>【評価】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の身近な関係機関として電器店4店舗へ周知し、聞き取りを行った。昔からある町の電器店は、家電だけではなく食品販売や配達、クリーニング店併設などお客様のニーズに合わせた形で営業していることが分かった。既に包括の存在を把握しており、高齢者のお客さんに紹介してくれているケースもあった。</li> <li>・昔からある町の電器店で家電を購入する高齢者は多いので、今後もネットワークを継続していく必要がある。</li> <li>・町の電器店4店舗へ包括が相談先であることを周知できたため、目標は達成できたと評価する。来年度は、町の米穀店へのアプローチを行いたい。</li> </ul> </p>

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.団地住民が困りごとを相談することができる。	<p>1-①出張相談会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青柳町団地（昨年できなかったため）</li> <li>・必要時に他団地で開催。</li> <li>・出張相談会の開催の仕方や有効な方法を検討する。</li> </ul> <p>1-②団地管理人や自治会長へ住民の異変に気付いた時や気になる高齢者がいた時に包括へ相談することができるよう周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を手渡しで配布し、確認をする。</li> <li>・異変に気付くポイントが記載されたリーフレットを配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張相談会の開催の有無</li> <li>・団地住民からの相談の有無（自分のこと、または他住民のこと）</li> </ul>
2.地域の民間企業が包括が相談先であることを知ることができる。	<p>2-①新たに圏域内の米穀店へ包括が相談先であることを周知する。</p> <p>2-②既にネットワークを構築している関係機関へは、5月発行の広報紙配布時に、包括のリーフレットを改めて配布する。また、気になる高齢者がいるか確認をする。</p> <p>2-③個別相談や地域ケア会議などを通して知り合った関係機関へは、改めて包括が相談先であることを周知し、ネットワークを継続する。</p> <p>2-④出前講座や認知症サポーター養成講座などの開催時に参加者へ包括が相談先であることを都度周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米穀店へ包括の周知ができたかの有無</li> <li>・広報紙の新規配布先件数</li> </ul>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
総合相談支援業務	○総合相談対応件数 （件）			
		R4年度	R5年度	R6年度
	実件数	1,040	992	968
	延件数	1,652	1,573	1,475
	・相談内容内訳（延・重複あり） （件）			
		R4年度	R5年度	R6年度
	介護保険・総合事業	1,220	1,152	1,134
	保健福祉サービス	136	138	100
	介護予防	6	11	5
	心身の健康	137	154	226
	認知症	215	256	187
	住まい	86	92	93
	権利擁護	9	1	12
	安否確認	21	19	23
	その他	93	71	70
	○安否確認の相談対応件数 （件）			
		R4年度	R5年度	R6年度
	相談対応件数	14	29	23
	・相談者内訳 （件）			
		R4年度	R5年度	R6年度
	包括職員	3	3	0
	別居家族	1	2	1
	民生委員	2	6	5
	民間企業	2	7	4
	病院	1	1	0
	ケアマネ	1	3	0
	介護保険事業所	3	4	5
	町会、近隣住民	1	0	2
	知人	0	2	4
	団地の管理人	0	1	0
	行政	0	0	1
	警察	0	0	1
	合計	14	29	23
※事業所：ヘルパー、デイサービス、訪問看護				
※民間企業：配食弁当、新聞店				
○自立相談支援機関との連携回数 9件 ※R5年度 12件				
・相談内容内訳（延・重複あり） （件）				
	R4年度	R5年度	R6年度	
家庭・近隣トラブル	1	4	2	
病気・怪我	2	1	3	
障害、不安等	2	1	4	
生活困窮	4	6	5	
各種滞納、債務	3	1	6	
食糧難	0	2	7	
不動産、住居	4	2	8	
○包括内で事例検討した件数 24件 ※R5年度 17件				
【活動目標】 相談受付体制が整備され、包括が統一した対応をすることにより、地域住民が適切な支援を受けることができる。				
【評価】 ・朝礼や定例会議を自立相談支援機関（以下「包括自立」）を含む全職員で行った。全職員でケースを共有し、対応する職種や連携についても検討を行った。初回訪問の報告を必ず行い、権利擁護対応やケアマネ支援についても検討した。 ・対応に苦慮しているケースを共有し、支援方法を検討した。また、包括内での事例検討会等の開催により、今後の方針の検討を行い、職員のスキルアップを図ることに繋げた。 ・定例会議での事例検討は昨年度の17件から24件へ増えている。内容は認知症や精神疾患、家族に問題があるケースが多かった。 ・朝礼や定例会議の司会を輪番制にし、全ての職員が担った。全ての職員が臨機応変に進行できていたため、朝礼や定例会議の開催内容の検討には至らなかった。 ・相談受付の報告時に職員から質問が挙がることで、各職員の聞き取り内容の整理に繋がった。 ・安否確認に関して、現地対応と事務所で情報収集を行う職員に分かれ、連携を図ることで、迅速に対応することができた。 ・安否確認受付票の内容を検討し、改善した。当初、受付時に記載する想定で作成したが、受付時に記載することが難しく、対応後の記載となっていた。しかし、各職員の緊急対応力が向上しているため、特に問題はなかった。受付票は対応終了後の振り返りとして活用している。相談内容としては地域住民等が「数日間姿を見ない」、サービス事業所や担当ケアマネがサービス提供や訪問を行った際に出て来ない等であった。安否確認の結果としては、入院中や外出中が多かった。 ・包括内でケースや対応方法を十分に共有し、検討できたことで、地域住民への適切な支援を行うことができたと評価する。また、包括自立とも必要に応じた連携を図れる体制が整備されている。 ・以上のことから目標は達成できたと評価する。 ・包括の相談受付体制としては少しづつステップアップはできているが、地域住民が適切な支援を受けることができる体制のためには、まだ考える余地があることから、来年度も継続して相談体制を整備していく必要がある。				

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
3. 相談受付体制が整備され、包括が適切な対応をすることにより、地域住民が必要とする支援を受けることができる。	<p>3-①朝礼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括自立を含む全職員で行い、情報を共有する。</li> <li>・初回訪問の報告を必ず行い、支援内容や今後の方針について適宜検討する。</li> <li>・介護支援専門員に対する個別支援（以下「ケアマネ支援」という。）や権利擁護ケースを共有し、対応を検討する。</li> </ul> <p>3-②定例会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括自立と合同で行い、お互いの視点で情報の共有や意見交換を行い必要時に連携を図る。</li> <li>・対応に苦慮しているケースを共有し、支援方法を検討する。（権利擁護ケース、ケアマネ支援、個別ケア会議、地域ケア会議、セルフマネジメント、認知症初期集中支援チーム、事例検討会 等）</li> <li>・朝礼や定例会議の開催内容について適宜検討する。</li> <li>・相談受付時の聞き取り事項を適宜共有する。</li> <li>・高齢者の安否確認に関する通報受理時のフローを包括内で確認する。</li> </ul> <p>3-③安否確認対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認受付票を活用し情報整理を行い、振り返りや次の支援に繋げる。</li> <li>・現地対応を複数職員で行い、包括で情報収集を行う職員と綿密な連携を図る。</li> <li>・安否確認事例を重ねる中で、必要に応じて安否確認受付票の見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数</li> <li>・相談内容内訳</li> <li>・検討した事例の件数</li> <li>・包括自立と連携した回数、内容</li> <li>・安否確認ケースの件数</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																										
権利擁護業務	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <p>・対応件数、項目別対応数（重複項目あり）</p> <p>※ () 内新規件数 (件)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>対応件数</td> <td>20(16)</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>9(7)</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>3(3)</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>9(9)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・権利擁護ケースの内訳（重複項目あり）</p> <p>※ () 内新規件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人的要因</th> <th>社会的要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症</td> <td>家族の問題</td> </tr> <tr> <td>知的・精神・発達障害</td> <td>身寄りなし</td> </tr> <tr> <td>疾病・依存症</td> <td>経済困窮</td> </tr> <tr> <td>性格・気質</td> <td>地域との関係</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>※不適切なケア：0</p> <p>※知的・精神・発達障害（以下「精神障害等」という）</p> <p>　　のケース8件中のうち7件は、認知症にも要因があるケースであった。また、同様に8件のうち7件は、性格・気質にも要因があるケースであった。</p> <p>○包括自立と連携した権利擁護ケース：1件</p> <p>　　相談内容～生活困窮、金銭管理</p> <p>○研修会等への参加実績：5件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度北海道高齢者虐待防止推進研修会</li> <li>・令和6年度成年後見セミナー</li> <li>・令和6年度北海道地域生活定着支援推進会議</li> <li>・令和6年度権利擁護シンポジウム</li> <li>・北海道社会福祉士会道南地区支部主催 高齢者虐待対応研修</li> </ul> <p>○包括内事例検討会：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院から生活環境について相談があったケースの振り返りを行い、権利擁護の視点を共有</li> <li>・知人からの金銭搾取が疑われ、医療、成年後見制度に繋げる必要性があるケース</li> </ul> <p>○包括内勉強会の開催：1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師：前原法律事務所（担当弁護士）</li> <li>　　内容：「カスタマーハラスメント、パワーハラスメント 対応の要点」</li> </ul> <p>○担当弁護士への相談件数：20件</p> <p>　　相談内容～債務整理、不動産関係の疑問、成年後見制度 等</p>	対応件数	20(16)	高齢者虐待	9(7)	終結数	6	終結率	66.7%	成年後見等	3(3)	消費者被害	0	困難事例	9(9)	個人的要因	社会的要因	認知症	家族の問題	知的・精神・発達障害	身寄りなし	疾病・依存症	経済困窮	性格・気質	地域との関係	その他	その他	<p>【活動目標】</p> <p>相談窓口として多様な権利擁護ケースに対応できる体制の整備、知識を向上することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談ケースを朝礼にて全職員で共有、検討を行い、権利擁護ケースとして対応すべきかを明確にすることができた。</li> <li>・対応に苦慮するケースは、定例会議で改めて検討した。全職員から様々な意見や質問があり、必要に応じて包括内で事例検討会を開催した。包括内事例検討会では、ケースをさらに掘り下げ、検討した。終了ケースの振り返りを行う事例検討会も開催し、各職員の対応力の向上に繋げた。</li> <li>・緊急対応等について、包括内で速やかに対応を検討し、複数職員で対応、役割分担も明確にできていた。</li> <li>・家族の問題や生活困窮のケースでは包括自立と情報共有し、必要に応じて連携を図った。</li> <li>・研修会等へ参加し、知識や対応力の向上を図った。参加しなかった職員には包括内で伝達研修や研修会資料を共有することで、知識の習得やスキルアップに繋げた。</li> <li>・包括内勉強会は、対応に苦慮したテーマを選定し、担当弁護士に講師を依頼した。</li> <li>・担当弁護士の定期来所時に、業務で生じた法的な疑問や困難について質問し、対応へ活用した。</li> <li>・権利擁護ケースの検討や研修等を通し、職員の知識の向上を図り、緊急時をはじめとした対応への体制も整えることができた。以上のことから目標は達成できたと評価する。</li> <li>・認知症、精神疾患、性格・気質と個人要因が重複するケースが多く、認知症か精神疾患か判断がつかないケースもあった。本人の性格等が症状に影響を与えていたと考えられるケースもあった。また、家族に問題があるケースも半数以上見られた。以上のことから今後も高齢者以外の対象者に関する知識や対応力のスキルアップを図る必要がある。</li> </ul>
対応件数	20(16)																											
高齢者虐待	9(7)																											
終結数	6																											
終結率	66.7%																											
成年後見等	3(3)																											
消費者被害	0																											
困難事例	9(9)																											
個人的要因	社会的要因																											
認知症	家族の問題																											
知的・精神・発達障害	身寄りなし																											
疾病・依存症	経済困窮																											
性格・気質	地域との関係																											
その他	その他																											

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.多様化する権利擁護ケースに対応できるよう、知識を深め、支援体制を整備することができる。	<p>1-①相談受付体制、ケース支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談ケースを全職員で共有し、権利擁護の視点を持ち支援方針を協議する。</li> <li>・緊急対応が必要な相談について、対応方法等を速やかに検討し、役割分担（複数職種や複数職員等）を明確にし、対応する。</li> <li>・対象者の家族についてもアセスメントし、家族支援の必要性を検討する。</li> <li>・生活困窮や精神障害等の困難を抱えるケースについて、包括自立と連携して対応を検討する。</li> </ul> <p>1-②知識・対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する研修会等に参加し、参加できなかった職員へ情報伝達を行う。</li> <li>・権利擁護業務に関係する機関へ講師の依頼を行い、勉強会や意見交換会を開催する。</li> <li>・職員が抱える権利擁護ケースを朝礼や定例会議で共有し、必要時には事例検討を実施する。</li> <li>・ケース等で生じた法制度に関する疑問や困難な事例を、担当弁護士の定期来所時に相談し、知識の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容の内訳</li> <li>・相談件数</li> <li>・包括自立と連携した回数、内容</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等参加実績</li> <li>・勉強会等の開催実績</li> <li>・事例検討の内容、件数</li> <li>・担当弁護士への相談回数、内容</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																			
権利擁護業務	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者内訳（重複あり） (人)</li> <table border="1" data-bbox="287 406 854 682"> <thead> <tr> <th colspan="3">相談者種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者本人</td><td>4</td><td>警察・消防</td><td>1</td></tr> <tr> <td>家族・親族</td><td>0</td><td>民間企業</td><td>2</td></tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td><td>0</td><td>障がい者事業所</td><td>0</td></tr> <tr> <td>知人</td><td>1</td><td>自立支援機関</td><td>0</td></tr> <tr> <td>介護支援専門員</td><td>5</td><td>成年後見センター</td><td>0</td></tr> <tr> <td>介護保険事業所</td><td>1</td><td>匿名</td><td>0</td></tr> <tr> <td>医療機関</td><td>3</td><td>その他</td><td>1</td></tr> <tr> <td>行政</td><td>3</td><td>合計</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> <p>○関係機関からの権利擁護相談件数 (件)</p> <table border="1" data-bbox="287 781 679 1087"> <tbody> <tr> <td rowspan="5">虐待ケース</td> <td>介護保険事業所</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>行政</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td><td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">困難ケース</td> <td>行政</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>警察・消防</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td><td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○関係機関との懇談会や意見交換等の実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松倉行政書士・社会福祉士事務所</li> <li>・公益社団法人成年後見センターリーガルサポート</li> <li>・法テラスと地域包括支援センター</li> </ul> <p>○関係機関の広報紙配布先 (件)</p> <table border="1" data-bbox="287 1334 822 1484"> <tbody> <tr> <td>医療機関（内、圏域外医療機関）</td><td>21(9)</td> </tr> <tr> <td>銀行</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>郵便局</td><td>7</td> </tr> <tr> <td>居宅</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>サービス事業所・施設</td><td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>○権利擁護に関する出前講座：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度について（町会、グループホーム）</li> <li>・高齢者虐待について（複合型サービス事業所）</li> </ul> <p>○広報・啓発の実施実績（広報紙、リーフレット配布）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待：2回</li> <li>・成年後見制度：2回</li> <li>・消費者被害：4回 ※特殊詐欺啓発ポーチの配布を実施。</li> </ul> <p>○圏域の居宅ケアマネ向けの勉強会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会開催 参加者：15名 テーマ：困難ケース？いつ包括に相談する？～居宅ケアマネと包括の連携について～</li> <li>・居宅合同事例検討会へ参加 テーマ：虐待事例に関して包括への相談のタイミング、緊急時の対応について</li> </ul> </ul>	相談者種別			対象者本人	4	警察・消防	1	家族・親族	0	民間企業	2	町会・在宅福祉委員	0	障がい者事業所	0	知人	1	自立支援機関	0	介護支援専門員	5	成年後見センター	0	介護保険事業所	1	匿名	0	医療機関	3	その他	1	行政	3	合計	19	虐待ケース	介護保険事業所	1	介護支援専門員	3	行政	2	医療機関	2	民間企業	1	困難ケース	行政	1	介護支援専門員	1	警察・消防	1	医療機関	1	民間企業	1	医療機関（内、圏域外医療機関）	21(9)	銀行	3	郵便局	7	居宅	8	サービス事業所・施設	18	<p>【活動目標】 地域住民が権利擁護に关心を持つ機会を得ることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と関わる機会に早期に相談する重要性や包括が相談先であることを、継続的に周知している。また、広報紙やリーフレット等を配布し、周知を行い、権利擁護への关心の向上を図った。</li> <li>・民児協には毎月出席し、権利擁護に関する情報発信を適宜行い、広報、啓発を継続的に行った。</li> <li>・権利擁護ケース等に対応した際には、関連した地域住民等へ出前講座開催について周知した。認知症など地域住民の興味のあるテーマに関連させて開催するなどの工夫を行った。</li> <li>・以上のことから地域住民が権利擁護に关心を持つ機会を得ることができたため、目標は達成できたと評価する。</li> <li>・来年度も出前講座やケア会議(個別、地域)等を通して、地域住民が権利擁護に关心を持てるようアプローチしていく必要がある。</li> </ul> <p>【活動目標】 関係機関が包括との関係を維持し、権利擁護の理解を深めることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行時や権利擁護に関するリーフレット等の配布を通して、関係機関へ情報提供を行った。また、ケースの進捗報告や運営推進会議等の情報交換の機会を通じて、密な連携を継続した。</li> <li>・関係機関で開催している意見交換会や懇談会等へ積極的に参加し関係の構築を図った。</li> <li>・包括の主任ケアマネと協働し、圏域の居宅介護支援事業所（以下「居宅」という。）のケアマネ向けに困難ケースに関する研修を開催した。アンケートでは、「学びになった」という意見が多く困難ケースに関する知識の向上を図ることができた（14ページ実績参照）。</li> <li>・関係機関からの相談内容としては、虐待ケースでは身体的虐待の相談が他より非常に多く、7件であった。</li> <li>・困難ケースについては、認知症、精神障害等、性格・気質の相談が多く、認知機能の低下と精神疾患の両方を発症していると思われる複合的な課題があるケースが多かった。</li> <li>・関係機関と関わる機会を通して、出前講座の広報を行ったことにより、これまで依頼のなかった関係機関からの依頼に繋がった。</li> <li>・以上のことから目標は達成できたと評価する。今後もケアマネをはじめ、関係機関との関係の維持・向上及び知識の向上を図る必要がある。</li> </ul>
相談者種別																																																																					
対象者本人	4	警察・消防	1																																																																		
家族・親族	0	民間企業	2																																																																		
町会・在宅福祉委員	0	障がい者事業所	0																																																																		
知人	1	自立支援機関	0																																																																		
介護支援専門員	5	成年後見センター	0																																																																		
介護保険事業所	1	匿名	0																																																																		
医療機関	3	その他	1																																																																		
行政	3	合計	19																																																																		
虐待ケース	介護保険事業所	1																																																																			
	介護支援専門員	3																																																																			
	行政	2																																																																			
	医療機関	2																																																																			
	民間企業	1																																																																			
困難ケース	行政	1																																																																			
	介護支援専門員	1																																																																			
	警察・消防	1																																																																			
	医療機関	1																																																																			
	民間企業	1																																																																			
医療機関（内、圏域外医療機関）	21(9)																																																																				
銀行	3																																																																				
郵便局	7																																																																				
居宅	8																																																																				
サービス事業所・施設	18																																																																				

令和7年度 活動計画		
活動目標	計画	評価指標
2.地域住民が権利擁護について知る機会を得ることができる。	<p>2-①地域住民への広報、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民への広報紙やリーフレットの配布時、ケースでの関わりを通して、包括が権利擁護の相談先であること、早期に相談する重要性や相談のタイミング等を周知する。</li> <li>・権利擁護に関連するテーマで出前講座の依頼があった際に、併せて開催できるように工夫する。</li> <li>・出前講座を多様なテーマで開催できるよう、周知方法を検討する。</li> <li>・民児協で権利擁護に関する情報提供を行い、定期的に民生委員との情報交換を行う。</li> <li>・地域の支援者との懇談や運営推進会議等の場で、気になる高齢者等がいないか声掛けを行う。</li> </ul>	・広報、啓発の実施状況
3.関係機関が包括との関係を維持し、権利擁護の理解を深めることができる。	<p>3-①関係機関とのネットワークの維持・構築</p> <p>○関係機関</p> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>医療機関、銀行、郵便局、警察、居宅、サービス事業所（以下「事業所」という。）地域密着型サービス事業所（以下「地域密着型」という。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やリーフレット等の配布で情報提供を行う。</li> <li>・関係機関との関わり時に気になるケースの情報交換や対応事例を用いて早期相談の重要性について説明する。</li> <li>・ケース対応での関わり時や運営推進会議等へ出席した時に、進捗状況の報告を都度行う他、出前講座の周知を行う。</li> <li>・関係機関との懇談会や意見交換会等に参加する。</li> <li>・関係機関向けの権利擁護に関する出前講座を開催する。</li> <li>・包括の主任ケアマネと協働し、圏域内の居宅へ向けて、権利擁護に関する勉強会を開催し、ケアマネの知識向上を図る。</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関からの権利擁護相談件数</li> <li>・関係機関からの権利擁護相談内容</li> <li>・懇談会や意見交換会等への参加実績</li> <li>・広報紙配布先</li> <li>・勉強会の開催状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																									
	<p>○合同ケアマネジメント研修 同じ内容で2回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th><th>「個」を意識した情報収集と課題分析</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催目的</td><td>多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</td></tr> </tbody> </table> <p>○圏域ケアマネジメント研修 1回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th><th>「高齢者以外の対象者への支援について」</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催目的</td><td>合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえてより実践的な内容で理解を深める。</td></tr> <tr> <td>開催内容</td><td>           ①講義「生活困窮者を支援する自立相談支援機関の役割について～福祉拠点3年目の報告～」            ②グループワーク            ・講話についての意見交換            ・西部圏域の社会資源について            ・個人を知るためにや、支援の見通しを立てたための情報収集について         </td></tr> </tbody> </table> <p>・ケアマネジメント研修の参加状況 (事業所、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>合同</th><th>圏域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>21</td><td>16</td></tr> </tbody> </table> <p>・圏域ケアマネジメント研修のアンケート結果 (%)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>講話のテーマ</td><td>とても良い、良い</td><td>94</td></tr> <tr> <td>講話の内容</td><td>学びになった</td><td>69</td></tr> <tr> <td>把握した情報から見通しを立てた課題分析</td><td>できそうである</td><td>69</td></tr> <tr> <td rowspan="2">懇談会の内容</td><td>参加して良かった</td><td>88</td></tr> <tr> <td>民生委員を身边に感じるようになった</td><td>69</td></tr> </tbody> </table> <p>○「西部地区を元気にする会」の実施状況 2回 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・今年度の「民生児童委員と居宅ケアマネジャーの懇談会」について</td><td>7</td></tr> <tr> <td>・勉強会で薬剤師に聞いてみたいこと</td><td></td></tr> <tr> <td>・今後の勉強会のテーマ</td><td></td></tr> <tr> <td>・民生児童委員と居宅ケアマネジャーの懇談会について具体的な開催時期、内容等</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>	テーマ	「個」を意識した情報収集と課題分析	開催目的	多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。	テーマ	「高齢者以外の対象者への支援について」	開催目的	合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえてより実践的な内容で理解を深める。	開催内容	①講義「生活困窮者を支援する自立相談支援機関の役割について～福祉拠点3年目の報告～」 ②グループワーク ・講話についての意見交換 ・西部圏域の社会資源について ・個人を知るためにや、支援の見通しを立てたための情報収集について		合同	圏域	参加事業所	7	7	参加人数	21	16	講話のテーマ	とても良い、良い	94	講話の内容	学びになった	69	把握した情報から見通しを立てた課題分析	できそうである	69	懇談会の内容	参加して良かった	88	民生委員を身边に感じるようになった	69	・今年度の「民生児童委員と居宅ケアマネジャーの懇談会」について	7	・勉強会で薬剤師に聞いてみたいこと		・今後の勉強会のテーマ		・民生児童委員と居宅ケアマネジャーの懇談会について具体的な開催時期、内容等	8	<p>【活動目標】 ケアマネが把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。</p> <p>【評価】            ・合同ケアマネジメント研修、圏域ケアマネジメント研修（以下「圏域研修」という。）共に参加事業所が100%と圏域内全居宅が参加している。            ・圏域研修のアンケート結果から、テーマや内容共に満足度が高いため、ケアマネのニーズに沿った研修ができたと評価する。また、「把握した情報から見通しを立てた課題分析」で69%が「できそうである」と回答している。            ・今年度は圏域研修と民生委員と居宅ケアマネの懇談会を前半は講話、後半は懇談会とし、同時に開催した。見通しを立てた課題分析を行う上で必要な情報を把握するためには本人、家族、事業所だけではなく、地域の支援者等の社会資源への視点が必要である。民生委員と居宅ケアマネが繋がることで「個」を意識した情報収集に繋がると考え「西部地区を元気にする会」（以下「元気にする会」という。）で開催方法等を検討した。「元気にする会」では特定事業所加算を算定している居宅から、今年度の介護報酬改定に伴う算定要件についての相談があり、圏域研修のテーマの選定の参考とした。また、昨年度は方面毎に3回開催したため、ケアマネの参加が分散したが、今年度は1回とし、駐車場などを考慮し会場を決定、参加しやすいように工夫した。            ・以上のことから目標は達成できたと評価する。来年度の合同ケアマネジメント研修は「本人や地域の強みを活かした自立支援を意識したケアマネジメントができる」を目標に開催するため、圏域研修ではより実践的な内容で開催する。         </p>
テーマ	「個」を意識した情報収集と課題分析																																										
開催目的	多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。																																										
テーマ	「高齢者以外の対象者への支援について」																																										
開催目的	合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえてより実践的な内容で理解を深める。																																										
開催内容	①講義「生活困窮者を支援する自立相談支援機関の役割について～福祉拠点3年目の報告～」 ②グループワーク ・講話についての意見交換 ・西部圏域の社会資源について ・個人を知るためにや、支援の見通しを立てたための情報収集について																																										
	合同	圏域																																									
参加事業所	7	7																																									
参加人数	21	16																																									
講話のテーマ	とても良い、良い	94																																									
講話の内容	学びになった	69																																									
把握した情報から見通しを立てた課題分析	できそうである	69																																									
懇談会の内容	参加して良かった	88																																									
	民生委員を身边に感じるようになった	69																																									
・今年度の「民生児童委員と居宅ケアマネジャーの懇談会」について	7																																										
・勉強会で薬剤師に聞いてみたいこと																																											
・今後の勉強会のテーマ																																											
・民生児童委員と居宅ケアマネジャーの懇談会について具体的な開催時期、内容等	8																																										

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.本人や地域の強みを活かした自立支援を意識したケアマネジメントができる。	<p>1-①合同ケアマネジメント研修の開催（2回 9/18、9/19予定）            〈テーマ〉            「その人らしさ」を意識したケアプランの作成            〈研修形態〉            講義・演習（ハイブリット）            〈内容〉            (1)ケアプランとは            (2)セルフケアや社会資源の活用            (3)自立支援に資するケアマネジメントについて</p> <p>1-②圏域ケアマネジメント研修の開催（9月以降）            〈研修形態〉            講義・演習            〈内容〉            ・「西部地区を元気にする会」で検討する。            ・合同ケアマネジメント研修を踏まえた内容で開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント研修の内容など（合同、圏域）</li> <li>・ケアマネジメント研修や懇談会等の開催時のアンケート結果</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																							
<p>○圏域居宅ケアマネ向け勉強会等の実施状況 2回            (事業所、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ、講師</td> <td>「薬剤師と居宅ケアマネジャーの連携について」あおい薬局薬剤師</td> <td>「困難ケース?～居宅ケアマネジャーと包括の連携について」包括社会福祉士</td> </tr> <tr> <td>参加事業所</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・アンケート結果 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>とても良い、良い</td> <td>100 93</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>学びになった</td> <td>56 80</td> </tr> <tr> <td></td> <td>理解が深まった</td> <td>68 53</td> </tr> </tbody> </table>				1回目	2回目	テーマ、講師	「薬剤師と居宅ケアマネジャーの連携について」あおい薬局薬剤師	「困難ケース?～居宅ケアマネジャーと包括の連携について」包括社会福祉士	参加事業所	4	6	参加人数	9	15		1回目	2回目	テーマ	とても良い、良い	100 93	内容	学びになった	56 80		理解が深まった	68 53
	1回目	2回目																								
テーマ、講師	「薬剤師と居宅ケアマネジャーの連携について」あおい薬局薬剤師	「困難ケース?～居宅ケアマネジャーと包括の連携について」包括社会福祉士																								
参加事業所	4	6																								
参加人数	9	15																								
	1回目	2回目																								
テーマ	とても良い、良い	100 93																								
内容	学びになった	56 80																								
	理解が深まった	68 53																								
<p>○民生児童委員と居宅ケアマネージャーの懇談会            (テーマ、内容、ケアマネの参加状況は「圏域研修」を参照)</p> <p>・民生委員の参加状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第1方面</th> <th>第2方面</th> <th>第3方面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>・アンケート結果 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講話のテーマ</th> <th>とても良い、良い</th> <th>85</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講話の内容</td> <td>学びになった</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>懇談会の内容</td> <td>参加して良かった</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ケアマネを身近に感じるようになった</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>			第1方面	第2方面	第3方面	8	6	12	講話のテーマ	とても良い、良い	85	講話の内容	学びになった	73	懇談会の内容	参加して良かった	77		ケアマネを身近に感じるようになった	31						
第1方面	第2方面	第3方面																								
8	6	12																								
講話のテーマ	とても良い、良い	85																								
講話の内容	学びになった	73																								
懇談会の内容	参加して良かった	77																								
	ケアマネを身近に感じるようになった	31																								
<p>○包括内勉強会等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括内勉強会 2回               <ul style="list-style-type: none"> <li>①「薬剤師と居宅ケアマネジャーの連携について」～居宅向け勉強会の動画</li> <li>②「カスタマーハラスマント、パワーハラスマント対応の要点」～講師：前原法律事務所</li> </ul> </li> <li>・包括内事例検討会 2回               <ul style="list-style-type: none"> <li>①病院から生活環境について相談があったケースの振り返りを行い、権利擁護の視点を共有</li> <li>②知人からの金銭搾取が疑われ、医療、成年後見制度に繋げる必要性があるケース</li> <li>・その他各種研修会へ参加 25回</li> </ul> </li> </ul> <p>○居宅合同事例検討会参加状況 3回            (圏域内居宅4事業所、圏域外居宅1事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高次脳機能障害による暴言や行動の制御が困難な方の集団生活について～主任ケアマネ参加</li> <li>②虐待事例に関して包括への相談のタイミング、緊急時の対応について～社会福祉士参加</li> <li>③退院後、問題が山積している独居のケース。どこから手をつけたら？～主任ケアマネ参加</li> </ul> <p>○個別ケア会議への居宅ケアマネの参加状況：4件            (内容に関しては「地域ケア会議推進事業」参照)</p>																										

令和7年度 活動計画		
活動目標	計画	評価指標
2.ケアマネと本人を取り巻く地域の支援者や関係機関などと、包括が顔の見える関係性を継続し、連携、協働を図ることができる。	<p>2-①ケアマネが包括へ相談しやすい環境をつくり、適切な支援に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内に所属するケアマネ事業所（居宅、施設）への聞き取りを実施する。</li> <li>・ケアマネのニーズや困りごとを知るために、ケアマネからの問い合わせの集積を継続する。</li> <li>・集積したケアマネの困りごとを分析し、必要に応じてケアマネ支援として対応する。</li> <li>・ケアマネのニーズに沿った勉強会、懇談会等を開催する。</li> <li>・令和6年度の「元気にする会」で今後の勉強会のテーマとして意見が出ていた居宅ケアマネと事業所の懇談会を5月開催予定とする。</li> <li>・ケース支援や委託ケース、各事業を通じてケアマネと顔の見える関係性を継続する。</li> </ul> <p>2-②ケアマネへ適切な支援に繋げるために包括職員のスキルアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括職員のスキルアップを目的とした勉強会等を開催する。</li> <li>・ケアマネ支援の視点を持ち、ケースの検討やケアマネの困りごとを集積する。</li> <li>・ケアマネからの問い合わせは職員間で共有する。</li> <li>・相談ケースについては全職員で共有し、支援方針を協議する。また、支援終了後は支援内容の共有と振り返りを行う。</li> <li>・他職種との交流・連携を図る。</li> <li>・居宅合同事例検討会への参加。</li> </ul> <p>2-③ケアマネと地域の支援者や関係機関などが繋がるための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を活用する。</li> <li>・ケアマネと地域の支援者、関係機関、包括との懇談会等を開催する。</li> <li>・構築できている関係性を継続できるように後方支援する。</li> </ul> <p>2-④「西部地区を元気にする会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会、懇談会等、圏域研修のテーマや内容、開催方法を検討する。</li> <li>・第1回目を4月開催予定とする。また、今年度の活動内容や5月開催予定の居宅ケアマネと事業所の懇談会の開催内容を検討する。</li> </ul> <p>2-⑤広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネに包括へ相談する有効性を周知する。</li> <li>・困りごとの問い合わせについては、懇談会等で圏域の他ケアマネと共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会等の開催数と内容</li> <li>・ケアマネ事業所からの聞き取り内容</li> <li>・包括内勉強会の回数と内容</li> <li>・ケアマネからの困りごとの内容</li> <li>・居宅合同事例検討会への参加回数と内容</li> <li>・西部地区を元気にする会の開催回数と内容</li> <li>・地域ケア会議にケアマネが参加した件数</li> <li>・周知の内容</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																														
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	<p>○介護支援専門員に対する個別支援：7件</p> <p>・相談者（抜粋） (件)</p> <table border="1"> <tr><td>介護支援専門員</td><td>3</td></tr> <tr><td>センターの判断</td><td>3</td></tr> <tr><td>その他（在宅福祉委員）</td><td>1</td></tr> </table> <p>・支援に至った要因（抜粋） (件)</p> <table border="1"> <tr><th rowspan="2">対象者の問題</th><th rowspan="2">家族の問題</th><th>本人</th><th>家族</th></tr> <tr><td>支援拒否</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><th rowspan="2">家族の問題</th><td>不適切な要求</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>気質・性格の問題</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><th rowspan="2">家族関係の問題</th><td>家族・親族がいない</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>支援できる家族・親族がいない</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><th rowspan="2">地域連携 社会資源</th><td>連携先が分からず（在宅福祉 委員）</td><td>1</td><td></td></tr> </table> <p>○ケアマネからの困りごとに関する問い合わせ (件)</p> <table border="1"> <tr><th rowspan="4">介護保険制度</th><td>請求</td><td>19</td></tr> <tr><td>軽微な変更</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他（内容抜粋） ・月途中での事業所変更 ・委託業務について ・利用票への押印など</td><td>9</td></tr> <tr><th>老福サービス</th><td>10</td></tr> <tr><th>その他 (内容抜粋)</th><td>・成年後見制度、身元保証 ・配食業者の一覧、民間での 安否確認サービスについて等</td><td>12</td></tr> </table> <p>○圏域ケアマネ事業所訪問状況</p> <table border="1"> <tr><td>居宅 7事業所</td><td>・居宅の体制について ・「民生委員とケアマネジャーの連携 ガイド」について ・令和6年度介護保険改定に伴って ・ケアマネの困りごと ・勉強会等のテーマ</td></tr> <tr><td>施設 7事業所 グループホーム 有料老人ホーム 地域密着型特定 施設等</td><td>・対応職員 ・コロナ5類以降後の行事再開の有無 ・令和6年度合同ケアマネジメント研 修の案内 ・包括あさひの出前講座案内 ・勉強会等のテーマ</td></tr> </table> <p>○広報・啓発 ・勉強会や圏域研修、居宅、施設訪問時に実施した。</p>	介護支援専門員	3	センターの判断	3	その他（在宅福祉委員）	1	対象者の問題	家族の問題	本人	家族	支援拒否	1	0	家族の問題	不適切な要求	0	1	気質・性格の問題	1	1	家族関係の問題	家族・親族がいない	1		支援できる家族・親族がいない	2		地域連携 社会資源	連携先が分からず（在宅福祉 委員）	1		介護保険制度	請求	19	軽微な変更	1	その他（内容抜粋） ・月途中での事業所変更 ・委託業務について ・利用票への押印など	9	老福サービス	10	その他 (内容抜粋)	・成年後見制度、身元保証 ・配食業者の一覧、民間での 安否確認サービスについて等	12	居宅 7事業所	・居宅の体制について ・「民生委員とケアマネジャーの連携 ガイド」について ・令和6年度介護保険改定に伴って ・ケアマネの困りごと ・勉強会等のテーマ	施設 7事業所 グループホーム 有料老人ホーム 地域密着型特定 施設等	・対応職員 ・コロナ5類以降後の行事再開の有無 ・令和6年度合同ケアマネジメント研 修の案内 ・包括あさひの出前講座案内 ・勉強会等のテーマ	<p>・居宅7事業所、施設7事業所全て訪問した。 ・以上のことから目標は達成できたと評価する。 来年度も「元氣にする会」を中心にケアマネと本人を取り巻く環境（地域の支援者等）と包括が継続して、顔の見える関係性を維持し、連携、協働を図る必要がある。</p>
介護支援専門員	3																																																
センターの判断	3																																																
その他（在宅福祉委員）	1																																																
対象者の問題	家族の問題	本人	家族																																														
		支援拒否	1	0																																													
家族の問題	不適切な要求	0	1																																														
	気質・性格の問題	1	1																																														
家族関係の問題	家族・親族がいない	1																																															
	支援できる家族・親族がいない	2																																															
地域連携 社会資源	連携先が分からず（在宅福祉 委員）	1																																															
	介護保険制度	請求	19																																														
軽微な変更		1																																															
その他（内容抜粋） ・月途中での事業所変更 ・委託業務について ・利用票への押印など		9																																															
老福サービス		10																																															
その他 (内容抜粋)	・成年後見制度、身元保証 ・配食業者の一覧、民間での 安否確認サービスについて等	12																																															
居宅 7事業所	・居宅の体制について ・「民生委員とケアマネジャーの連携 ガイド」について ・令和6年度介護保険改定に伴って ・ケアマネの困りごと ・勉強会等のテーマ																																																
施設 7事業所 グループホーム 有料老人ホーム 地域密着型特定 施設等	・対応職員 ・コロナ5類以降後の行事再開の有無 ・令和6年度合同ケアマネジメント研 修の案内 ・包括あさひの出前講座案内 ・勉強会等のテーマ																																																

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけではなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																																		
	<p>○自立支援型ケア会議：1回</p> <p>○広報・啓発（個別・地域）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年2月発行の広報紙に掲載。</li> <li>・民生委員、居宅ケアアマネに活動報告書を作成、配布。</li> </ul> </p> <p>○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況 (件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td>計画数値</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日程が決まっていたが急遽開催できなかったケース～本人死亡：2件、家族死亡のため急遽施設入所：1件</li> <li>・ケース1</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">参加者</td> <td>民生委員、ケアアマネ、夫のケアアマネ、包括自立</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>精神科に入院中の夫（要介護5）長女（精神疾患疑い、無職）孫（精神疾患、無職）の4人暮らし。複合的な課題を抱える世帯への介入の必要性を共有、支援方法、役割分担を検討。</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>個別課題解決、ネットワーク構築</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース2</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">参加者</td> <td>民生委員、町会役員、函館西警察署、包括自立</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>地域から孤立し情報が全くなく独居。情報の共有と見守りの必要性を共有。今後の支援の方向性を検討。</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース3</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">参加者</td> <td>家族、近隣住民、居宅ケアアマネ、事業所</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>日中独居の認知症の方。病識がなくサービス利用に拒否あり。サービス利用開始時に支援方法を検討し、地域の支援者とケアアマネ、事業所を繋げた。</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース4</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">参加者</td> <td>町会長、町会役員、民生委員、在福、居宅ケアアマネ、事業所</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>地域での見守りは多いが、身寄りはなく独居。情報共有と今後の支援の方向性、連絡体制、役割分担を検討し、地域の負担感の軽減を図った。</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見</td> </tr> </table>		令和5年度	令和6年度	計画数値	5	5	開催回数	5	5	参加者	民生委員、ケアアマネ、夫のケアアマネ、包括自立	検討内容	精神科に入院中の夫（要介護5）長女（精神疾患疑い、無職）孫（精神疾患、無職）の4人暮らし。複合的な課題を抱える世帯への介入の必要性を共有、支援方法、役割分担を検討。	有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築	参加者	民生委員、町会役員、函館西警察署、包括自立	検討内容	地域から孤立し情報が全くなく独居。情報の共有と見守りの必要性を共有。今後の支援の方向性を検討。	有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見	参加者	家族、近隣住民、居宅ケアアマネ、事業所	検討内容	日中独居の認知症の方。病識がなくサービス利用に拒否あり。サービス利用開始時に支援方法を検討し、地域の支援者とケアアマネ、事業所を繋げた。	有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見	参加者	町会長、町会役員、民生委員、在福、居宅ケアアマネ、事業所	検討内容	地域での見守りは多いが、身寄りはなく独居。情報共有と今後の支援の方向性、連絡体制、役割分担を検討し、地域の負担感の軽減を図った。	有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見	<p>【活動目標】</p> <p>専門職と地域の支援者が一緒に個別課題を地域課題と連動させることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回の定例会議で個別ケア会議の開催に向けて必要性を検討し選定した。</li> <li>・5ケース全て本人や家族が抱える課題を専門職と地域住民、地域の支援者と共有し、検討することができた。ケース5では配食サービス事業所に出席依頼したが都合が合わず欠席。今年度、民間企業の参加はなかった。</li> <li>・個別ケア会議の中でケース3、4は「認知症」、ケース2、5は「見守りの必要性」が地域課題として抽出され、共有することができた。昨年は会議の中で参加者間の共有に留ましたが、今年度は個別課題から地域課題に連動させることができた。</li> <li>・開催日程が決まっていたが開催できなかったケースが3件あった。</li> <li>・ケース1では長女（精神疾患疑い、無職）、孫（精神疾患、無職）を担当している包括自立が参加した。複合的な課題を抱える世帯に包括と包括自立が連携し、支援に繋げることができた。また個別ケア会議を通じて包括と包括自立が連携し、多世代支援を行うことの周知を図った。</li> <li>・個別ケア会議終了後、個別ケア会議に出席した民生委員には毎月出席する民児協の場を活用し、居宅ケアアマネには電話や来所時にモニタリングを実施した。会議で検討した内容が継続できていることや居宅ケアアマネが会議内容をケアプランに反映されていることも確認できている。モニタリング未実施のケースについては順次実施する予定である。</li> <li>・令和5年度に開催した個別ケア会議、地域ケア会議の内容をまとめた活動報告書を圏域研修で民生委員、居宅ケアアマネに配布し、報告を行った。個別ケア会議のケース4は町会役員から心配な独居高齢者の相談があり、開催に繋がった。今後も広報、啓発を行う必要がある。</li> <li>・以上のことから目標は達成できたと評価する。今後も継続して個別課題から地域課題を連動させる必要がある。また、今年度参加がなかった民間企業等に積極的に参加の促しを行う必要がある。</li> </ul>
	令和5年度	令和6年度																																	
計画数値	5	5																																	
開催回数	5	5																																	
参加者	民生委員、ケアアマネ、夫のケアアマネ、包括自立																																		
検討内容	精神科に入院中の夫（要介護5）長女（精神疾患疑い、無職）孫（精神疾患、無職）の4人暮らし。複合的な課題を抱える世帯への介入の必要性を共有、支援方法、役割分担を検討。																																		
有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築																																		
参加者	民生委員、町会役員、函館西警察署、包括自立																																		
検討内容	地域から孤立し情報が全くなく独居。情報の共有と見守りの必要性を共有。今後の支援の方向性を検討。																																		
有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見																																		
参加者	家族、近隣住民、居宅ケアアマネ、事業所																																		
検討内容	日中独居の認知症の方。病識がなくサービス利用に拒否あり。サービス利用開始時に支援方法を検討し、地域の支援者とケアアマネ、事業所を繋げた。																																		
有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見																																		
参加者	町会長、町会役員、民生委員、在福、居宅ケアアマネ、事業所																																		
検討内容	地域での見守りは多いが、身寄りはなく独居。情報共有と今後の支援の方向性、連絡体制、役割分担を検討し、地域の負担感の軽減を図った。																																		
有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見																																		

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>1.専門職と地域の支援者が個別課題と一緒に考え、地域課題へ展開させることができる。</p> <p>〈計画数値〉 開催回数 5回</p>	<p>1-①高齢者や家族が抱える課題を抽出するための包括内の体制整備            ・開催の必要性、目的を包括内で共有、協議し、ケース選定を行う。            ・個別課題から地域課題へ展開する視点を持ち検討する。            ・民間企業等を積極的に参集し、ネットワークを構築する。</p> <p>1-②個別ケア会議の場で地域課題を地域住民と共有する。</p> <p>1-③会議終了後の関わり            ・会議終了後、モニタリングを実施し、継続開催や新たな課題の有無を検討する。            ・構築されたネットワークを継続する。</p> <p>1-④自立支援型地域ケア会議の実施</p> <p>1-⑤広報・啓発            ・居宅ケアマネ、事業所（地域密着型を含む）、地域の支援者等に個別ケア会議の有効性（成功例や事例）を周知する。            ・広報紙に会議内容等を掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数</li> <li>・会議内容</li> <li>・周知した回数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価																																																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																																																				
	<p>・ケース5</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td><td colspan="2">近隣住民、町会役員、民生委員、在福、居宅ケアマネ、事業所、行政</td></tr> <tr> <td>検討内容</td><td colspan="2">左半身麻痺があったが受診、サービス利用拒否。近隣住民に昼夜問わず買い物等を依頼していたが、脳梗塞の診断で入院退院後、援方法、役割分担を検討、ケアマネと地域の支援者を繋げた。</td></tr> <tr> <td>有した機能</td><td colspan="2">個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見</td></tr> </table>	参加者	近隣住民、町会役員、民生委員、在福、居宅ケアマネ、事業所、行政		検討内容	左半身麻痺があったが受診、サービス利用拒否。近隣住民に昼夜問わず買い物等を依頼していたが、脳梗塞の診断で入院退院後、援方法、役割分担を検討、ケアマネと地域の支援者を繋げた。		有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見																																												
参加者	近隣住民、町会役員、民生委員、在福、居宅ケアマネ、事業所、行政																																																				
検討内容	左半身麻痺があったが受診、サービス利用拒否。近隣住民に昼夜問わず買い物等を依頼していたが、脳梗塞の診断で入院退院後、援方法、役割分担を検討、ケアマネと地域の支援者を繋げた。																																																				
有した機能	個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見																																																				
	<p>○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況 (件)</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>計画数値</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>開催回数</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table> <p>・第1方面（入舟町） 「認知症について」</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td><td colspan="2">地域住民、町会役員、在福</td></tr> <tr> <td>地域課題</td><td colspan="2">専門職と地域の支援者が一緒に取り組む機会を作ることで、認知症に対する理解者、協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。</td></tr> <tr> <td>検討内容</td><td>1.講話</td><td>・認知症という病気について ・私が認知症の診断を受けて</td></tr> <tr> <td></td><td>2.意見交換</td><td>・認知症の人とともに地域で安心して暮らすために</td></tr> <tr> <td>有した機能</td><td colspan="2">ネットワーク構築</td></tr> </table> <p>・第1方面（船見第一町会） 「認知症について」</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td><td colspan="2">在福</td></tr> <tr> <td>地域課題</td><td colspan="2">専門職と地域の支援者が一緒に取り組む機会を作ることで、認知症に対する理解者、協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。</td></tr> <tr> <td>検討内容</td><td>1.講話</td><td>・軽度認知障害（MCI）について（事例を含めて）</td></tr> <tr> <td></td><td>2.意見交換</td><td>・軽度認知障害（MCI）の症状について</td></tr> <tr> <td>有した機能</td><td colspan="2">ネットワーク構築</td></tr> </table> <p>・第2方面（函館公園） 「新しい見守り体制について」</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td><td colspan="2">地域住民、町会役員</td></tr> <tr> <td>地域課題</td><td colspan="2">昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけでなく、新たな見守り体制をつくるために地域の人たちと見守りの必要性を共有する。</td></tr> <tr> <td>検討内容</td><td colspan="2">令和5年度に住吉町で犬の散歩をしている方々と新しい見守り体制を構築する地域ケア会議を開催。犬の散歩をしている方々が多く集まる公園で見守りの必要性を共有。既存の社会資源を活かし新しい見守り体制について話し合った。</td></tr> <tr> <td>有した機能</td><td colspan="2">ネットワーク構築・地域課題発見・地域づくり・資源開発</td></tr> </table>		令和5年度	令和6年度	計画数値	2	2	開催回数	3	3	参加者	地域住民、町会役員、在福		地域課題	専門職と地域の支援者が一緒に取り組む機会を作ることで、認知症に対する理解者、協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。		検討内容	1.講話	・認知症という病気について ・私が認知症の診断を受けて		2.意見交換	・認知症の人とともに地域で安心して暮らすために	有した機能	ネットワーク構築		参加者	在福		地域課題	専門職と地域の支援者が一緒に取り組む機会を作ることで、認知症に対する理解者、協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。		検討内容	1.講話	・軽度認知障害（MCI）について（事例を含めて）		2.意見交換	・軽度認知障害（MCI）の症状について	有した機能	ネットワーク構築		参加者	地域住民、町会役員		地域課題	昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけでなく、新たな見守り体制をつくるために地域の人たちと見守りの必要性を共有する。		検討内容	令和5年度に住吉町で犬の散歩をしている方々と新しい見守り体制を構築する地域ケア会議を開催。犬の散歩をしている方々が多く集まる公園で見守りの必要性を共有。既存の社会資源を活かし新しい見守り体制について話し合った。		有した機能	ネットワーク構築・地域課題発見・地域づくり・資源開発		<p>【活動目標】 新しい見守り体制の仕組みをつくることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1方面（入舟町）：地域福祉の担い手である町会役員や在福、町会主催の健康づくり教室に参加している地域住民等、様々な立場の方が参加している。会議を通じて認知症本人の気持ちに思いをはせたり、認知症を自分ごととして考えるような発言が聞かれた。認知症の人を「支援する」という意識から「ともに生きていく」という認知症共生社会に向けての取り組みに繋がる内容で実施することができた。</li> <li>・第2方面（船見第一町会）：令和2年度に実施した地域ケア会議の「認知症の理解」から一步進んだ内容で開催した。当時の会議に出席した在宅福祉委員も多く、自分ごととして捉える意識が強まり、認知症への理解を深めることができた。</li> <li>・第2方面：令和3年度から「見守りの必要性」を地域課題として共有、令和5年度には住吉町で犬の散歩をしている方々を対象に、地域ケア会議を開催し、新しい見守り体制をつくることができた。協力者を増やす中で犬の散歩をしている方々が、毎朝多く集まる公園を把握し、朝6時半に地域ケア会議を開催した。広範囲に渡る町からの参加があり、見守りの必要性を共有することができ、新たな協力者を増やすことができた。また、参加者から心配な高齢者の情報提供があった。会議終了後、広報紙配布時に定期的に参加者を訪問、情報交換を継続している。</li> <li>・以上のことから目標は達成できたと評価する。今後も住民主体で運営出来るように第2層生活支援コーディネーター業務で支援を継続していく。また、今後も引き続き、個別課題から地域課題へ展開する必要がある。</li> </ul>
	令和5年度	令和6年度																																																			
計画数値	2	2																																																			
開催回数	3	3																																																			
参加者	地域住民、町会役員、在福																																																				
地域課題	専門職と地域の支援者が一緒に取り組む機会を作ることで、認知症に対する理解者、協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。																																																				
検討内容	1.講話	・認知症という病気について ・私が認知症の診断を受けて																																																			
	2.意見交換	・認知症の人とともに地域で安心して暮らすために																																																			
有した機能	ネットワーク構築																																																				
参加者	在福																																																				
地域課題	専門職と地域の支援者が一緒に取り組む機会を作ることで、認知症に対する理解者、協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。																																																				
検討内容	1.講話	・軽度認知障害（MCI）について（事例を含めて）																																																			
	2.意見交換	・軽度認知障害（MCI）の症状について																																																			
有した機能	ネットワーク構築																																																				
参加者	地域住民、町会役員																																																				
地域課題	昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけでなく、新たな見守り体制をつくるために地域の人たちと見守りの必要性を共有する。																																																				
検討内容	令和5年度に住吉町で犬の散歩をしている方々と新しい見守り体制を構築する地域ケア会議を開催。犬の散歩をしている方々が多く集まる公園で見守りの必要性を共有。既存の社会資源を活かし新しい見守り体制について話し合った。																																																				
有した機能	ネットワーク構築・地域課題発見・地域づくり・資源開発																																																				

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.既存の見守り体制を維持、展開することができる。  〈計画数値〉 開催回数 2回	<p>1-①各方面の地域課題に合わせて開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内容に合わせて民間企業等の参加者を検討する。</li> <li>・会議終了後、振り返りを行い、関わりを継続する。</li> </ul> <p>2-②広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅ケアマネ、事業所（地域密着型を含む）、地域の支援者に地域ケア会議の有効性（成功例や事例）を周知する。</li> <li>・広報紙に会議内容等を掲載する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数</li> <li>・会議内容</li> <li>・周知した回数</li> </ul>

## イ 生活支援体制整備事業

### (ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター業務	<p>○新規ネットワーク構築機関数：18機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市地域交流まちづくりセンター あおい薬局</li> <li>・函館市東川児童館 明治安田生命函館支店</li> <li>・松倉行政書士・社会福祉事務所 函臨福祉センター</li> <li>・蒲生商事箱バル不動産 株式会社ヒトココチ</li> <li>・片野商店 川越電化センター 佐々木生花店花工房</li> <li>・北海道テレビ保障サービス株式会社 アベ電器</li> <li>・合同会社POサポート SUQ+（スクプラス）</li> <li>・南渡島地域リハビリテーション推進会議</li> <li>・社団医療法人尚仁会介護医療院竹田病院内科・小児科・歯科竹田クリニック</li> <li>・就労継続支援A型事業所ワークスペースファイン</li> </ul> <p>○新規ネットワーク構築機関の中で第2層生活支援コーディネーター業務としてネットワーク構築件数：18回 内、新規ネットワーク構築件数：4件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市地域交流まちづくりセンター</li> <li>・函館市東川児童館</li> <li>・株式会社ヒトココチ</li> <li>・SUQ+（スクプラス）</li> </ul> <p>○会議参加やその他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度青柳ネット第1回学校運営協議会</li> <li>・町会花植え活動旭町会</li> <li>・令和6年度第2回函館西部まちぐらし共創サロン</li> <li>・青柳町会バザー「カモン青柳フェスティバル」</li> <li>・北海道函館西高等学校1日防災学校</li> <li>・あさひ祭り</li> <li>・第7回函館市立青柳中学校文化祭</li> <li>・令和6年度青柳ネット第2回学校運営協議会</li> <li>・令和6年度第3回函館市地域学校協働活動連絡会</li> <li>・令和6年度青柳ネット第3回学校運営協議会</li> </ul> <p>○高齢者がよく利用する関係機関機関としての電器店：4店舗</p> <p>○広報啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙2月号へ犬の散歩の記事を掲載。</li> <li>・リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での見守り活動 8回</li> <li>住民主体の助け合い活動の重要性 2回</li> </ul> </li> <li>・出前講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での見守り活動 2回</li> </ul> </li> </ul> <p>○第2方面地域ケア会議に参加してくれた犬の散歩をしている方々の新規登録者数：6人</p>	<p>【活動目標】</p> <p>高齢者の見守りや支え合いを協力してくれる人や関係機関が増える。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ネットワーク構築機関は18機関、第2層生活支援コーディネーター業務としての新規ネットワーク構築機関は4件だった。</li> <li>・高齢者がよく利用する関係機関としての電器店4店舗へ新たにネットワークを構築した。</li> <li>監視カメラ購入の相談や、家電購入時のトラブルがあることや高齢のお客さんが歩行状態が悪いので包括を紹介してくれたなどの話を聞くことができた。</li> <li>・犬の散歩をしている方々の協力者を増やすことができた。</li> <li>・高齢者の見守りや支え合いの協力者や関係機関が増えたことから目標は達成できたと評価する。来年度も同様に高齢者の見守りや支え合いの協力者や関係機関が増えるように働きかけたい。</li> </ul>

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.高齢者の見守りや支え合いなど、協力してくれる人や関係機関が増える。	<p>1-①生活支援コーディネーター活動の中で、新たに協力してくれる人や関係機関とのネットワークを構築する。</p> <p>1-②既にネットワークを構築している関係機関へ広報紙配布時などに、高齢者や、心配な高齢者がいないか確認し、高齢者の見守りが継続できるように働きかける。</p> <p>1-③総合相談や困難ケース、権利擁護ケースやケア会議（個別、地域）などを通して知り合った関係機関や、協力者へ見守りや支え合いについて説明する。構築できたネットワークを継続する。</p> <p>1-④見守りや支え合いについて周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙へ記事を掲載する。</li> <li>・見守りや支え合いに関するリーフレットを配布する。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;">       町会、在福、老人クラブ、民生委員        民間企業や学校など広報紙配布先        出前講座や認知症センター養成講座などの参加者        自主活動グループ参加者                   など     </div>	・新規ネットワーク構築 機関数

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																	
第2層生活支援 コーディネーター業務	<p>○自主活動グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動継続中の自主活動グループ（1か所減） 入舟町、大森町いきいき健康教室、第二船見町健康教室、宝来町いきいき健康教室、なかよしクラブ、ゆる体操、サロンひだまり、道営東川団地、元町健康体操教室、船見第一町会いきいき健康教室</li> <li>・後方支援 元町健康体操教室（自主活動グループ）より相談があり、月1回支援。今後の支援についてリーダーと検討する必要がある。</li> <li>・他の自主活動グループは、脳トレ資料提供など都度対応した。</li> <li>・自主活動グループ参加者へ社会参加や助け合い活動に関するリーフレットを配布した。</li> </ul> <p>○包括から自主活動グループを紹介し、繋がった件数：4人</p> <p>○見守りネットワーク事業対象者の社会参加の状況について聞き取りできた人：65人</p> <table border="1"> <tr> <td>社会参加している</td> <td>26人</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>社会参加していない</td> <td>38人</td> <td>58.5%</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>1人</td> <td>1.5%</td> </tr> </table> <p>【内容】 複数回答（人）</p> <table border="1"> <tr> <td>就労</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>運動（スポーツジムやクラブ）</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>趣味活動</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>学習・教養</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>健康教室</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>茶話会など</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>マンション自治会</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>【近所にあったらいいなと思う通いの場や集いの場】 運動以外の何か 英語の勉強をしたい</p> <p>○見守りネットワーク事業対象者の町会加入状況 (人)</p> <table border="1"> <tr> <td>加入している</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>加入していない</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>・67.7%が町会加入。</p> <p>○犬の散歩をしている方々の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題を検討する地域ケア会議</li> <li>・開催場所：朝6：30 函館公園</li> <li>・対象者：犬の散歩をしている方々</li> </ul> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宝来町、青柳町、元町、谷地頭町など地域が拡大</li> <li>・新たに6人の協力者が増えた。名簿登録はしないが、協力はすると言う人もいた。</li> <li>・犬の散歩はしていないが、ラジオ体操に来ている人の協力も得られた。</li> </ul> <p>○東川団地の集いの場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月～10月まで月1回開催。参加者が3～4人。</li> </ul>	社会参加している	26人	40.0%	社会参加していない	38人	58.5%	不明	1人	1.5%	就労	8	運動（スポーツジムやクラブ）	6	趣味活動	6	学習・教養	2	健康教室	7	老人クラブ	0	ボランティア	1	茶話会など	1	マンション自治会	1	加入している	44	加入していない	18	不明	2	<p>【活動目標】 地域住民の活動の場を維持し、地域住民が社会参加することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動グループは、リーダーが転居したため活動ができず、終了となった教室が1つあった。終了になった教室の参加者が、どのように過ごしているのか確認し、希望があればニーズに沿った集いの場等を紹介し、社会参加できるように支援する必要がある。</li> <li>・地域住民の社会参加状況とニーズ調査として、見守りネットワーク事業対象者に、昨年度同様に聞き取りを行った。聞き取りできた人数が少數のため、「社会参加している」が多い少ないの判断は難しいが、40%の人が何らかの形で活動していた。「社会参加していない」は58.5%で、その中で、町会に加入もしておらず、誰とも定期的に連絡を取っていない人が2人いた。この2人が地域で孤立するリスクが高いことが考えられる。しかしそれに近所にあったらいいなと思う通いの場や集いの場について意見を伺ったが、確固たる意見は得られなかった。</li> <li>・自主活動グループは、教室1つが減少したが、他グループは活動していたため、目標は達成できたと評価する。地域住民の社会参加については来年度も引き続き調査していく必要がある。</li> </ul>
社会参加している	26人	40.0%																																	
社会参加していない	38人	58.5%																																	
不明	1人	1.5%																																	
就労	8																																		
運動（スポーツジムやクラブ）	6																																		
趣味活動	6																																		
学習・教養	2																																		
健康教室	7																																		
老人クラブ	0																																		
ボランティア	1																																		
茶話会など	1																																		
マンション自治会	1																																		
加入している	44																																		
加入していない	18																																		
不明	2																																		

令和7年度 活動計画		
活動目標	計画	評価指標
2.地域住民が社会参加することができる。	<p>2-①自主活動グループの活動が継続するように後方支援をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳トレの資料や介護予防に関する情報を提供する。</li> <li>・リーダーや運営協力者の困りごとなどを一緒に検討する。</li> <li>・参加者へ社会参加や助け合い活動の実践について意識付けをする。</li> <li>・総合相談や見守りネットワーク事業対象者、セルフマネジメントなど社会参加に意欲のある人へ自主活動グループを紹介する。</li> <li>・広報紙へ記事掲載をシリーズ化し、周知する。</li> </ul> <p>2-②地域住民の社会参加状況とニーズを調査する。</p> <p>調査対象者：見守りネットワーク事業対象者 調査内容：就労、運動、趣味、学習などの項目で参加の有無。 どんな内容の場が良いかニーズを聞き取る。</p> <p>2-③地域住民のニーズを基に第2層協議体を設置、活動の場を立ち上げる。</p> <p>2-④弁天町健康づくり教室が終了となったため、参加者のその後の状況を確認する。必要時、他の自主活動グループを紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動グループ数</li> <li>・後方支援の有無</li> <li>・自主活動グループ、参加者へ社会参加や助け合い活動の周知の有無</li> <li>・地域住民へ自主活動グループの紹介の有無</li> <li>・地域住民の社会参加状況とニーズ調査の結果</li> </ul>
3、既存の見守り体制を維持することができる。	<p>3-①犬の散歩の協力者を増やすように対象地域を広げるなど検討し、対応する。</p> <p>3-②地域課題を基に地域住民のニーズに合わせて、必要時に新たな見守り体制を立ち上げるなど検討し、対応する。</p> <p>3-③地域のニーズがあれば協力者や関係機関、社会資源などマッチングを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り体制の継続の有無</li> </ul>

## ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	<p>(ア)認知症初期集中支援推進事業 ○認知症初期集中チーム：なし</p> <p>(イ)認知症地域支援・ケア向上事業 ○個別ケア会議で見守りや連絡体制を構築した件数 ・5件中2件が認知症のケースであった。 ・開催日程まで決まっていたが開催できなかったケースが3件あり、そのうち2件が認知症のケースであった。</p> <p>○地域全体の課題として検討した件数：2件</p> <p>○広報紙に記事掲載の有無：令和6年8月号に掲載</p> <p>○認知症ケアパスの新規配布機関 ・内訳： 　新規ネットワーク構築機関 　見守りネットワーク事業対象者 　出前講座 　地域ケア会議参加者 　自主活動グループ 　総合相談などの相談者 　出張相談会</p> <p>○認知症センター養成講座開催回数：4回 ・函館市立あさひ小学校4年生 ・函館市立青柳小学校4年生 ・函館市立弥生小学校4年生 ・函館市立青柳中学校2年生</p> <p>○認知症に関する出前講座の開催回数：3件</p> <p>○認知症カフェの開催回数：1回 　内容：ピアノの演奏会、認知症カフェの話、認知症当事者の話 　場所：包括あさひ地域交流スペース</p> <p>○認知症地域推進員連絡会への参加回数：2回</p> <p>○世界アルツハイマーの企画・準備へ参加</p> <p>○研修参加 ・拒否・依存・攻撃…その時どうする？精神科医からアドバイス ・3市町合同住民公開講座～オレンジ・ランプを観てみんなで語ろう ・MCI/早期AD患者のこれから診療連携を考える会in函館 ・令和6年度認知症地域支援推進員研修 新任者研修 ・令和6年度「北海道チームオレンジ・コーディネーター研修（新任）」 ・道南認知症疾患医療推進連携協議会研修会</p> <p>○包括内事例検討：1件</p>	<p>【活動目標】 地域住民が認知症を正しく理解し、認知症に対する理解者、協力者が増えることで認知症高齢者が地域で生活することができる。</p> <p>【評価】 (ア)・今年度は認知症初期集中支援チームの活用はなかったが、緊急時や必要時には医療機関と連携、サービス利用に繋げたり、対応できている。今後も状況に合わせ、必要時には認知症初期集中支援チームの活用を検討していく。 (イ)・個別ケア会議の参加者と見守りや連絡体制を構築し、個別課題から地域課題に連動させることができた。 ・地域ケア会議では参加者と地域課題を共有し、認知症を自分ごととして捉え、MCIや認知症について正しく理解することができた。 ・認知症ケアパスは新規ネットワーク構築機関や見守りネットワーク事業対象者などに配布することができた。 ・認知症センター養成講座は昨年に引き続き圏域内の小中学校で開催することができた。来年度も担い手となる方々へ開催の必要性を周知していく。 ・出前講座は依頼のあった町会や、施設で講話や認知症予防体操を実施した。 ・個別ケースで関わりのある認知症の方の家族がピアノの先生をしているとの情報があり、認知症カフェで演奏を依頼した。認知症当事者の参加もあり、参加者は演奏者の介護の体験談や認知症当事者の話に熱心に耳を傾けていた。 ・対応に苦慮しているケースは朝礼や定例会議で適宜情報共有や支援方法を検討している。 ・以上のことから目標は達成できたと評価する。今後も認知症の方は増加すると予想され、理解者や協力者が増えることで認知症の方が住み慣れた地域で生活することができるよう対応していく。</p>

令和7年度 活動計画		
活動目標	計画	評価指標
<p>(ア) 必要時認知症初期集中支援チーム員として、早期診断・早期対応を行う。</p> <p>(イ) 地域住民が認知症を正しく理解し、認知症に対する理解者、協力者が増える。</p>	<p>(ア) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>①認知症の相談時に認知症初期集中支援チームの活用を検討。 ・認知症初期集中支援チームでの対応が適切と思われるケースの選定を定期会議で行う。</p> <p>(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業</p> <p>①個別ケースを検討する地域ケア会議および地域課題を検討する地域ケア会議を開催する。 ・個別ケア会議では見守りや緊急時の連絡体制を構築する。 ・個別ケア会議から地域課題へ展開し、地域全体の課題を共有する。</p> <p>②広報啓発</p> <p>・9月の世界アルツハイマーデーに合わせて広報紙に記事を掲載。 ・認知症ケアパスを配布する（新規ネットワーク構築機関、見守りネットワーク事業対象者、出前講座や認知症センター養成講座、総合相談などの相談者、ケア会議（個別、地域）参加者、自主活動グループ、出張相談会等）</p> <p>③認知症センター養成講座や出前講座の開催</p> <p>・函館市立あさひ小学校、函館市立青柳小学校、函館市立弥生小学校、函館市立青柳中学校 ・依頼があった団体や関係機関 ・認知症センター養成講座や出前講座の案内を配布する。 ・出張相談会</p> <p>④認知症カフェを開催する。</p> <p>⑤認知症地域支援推進員連絡会へ参加</p> <p>⑥世界アルツハイマーデーの企画・準備へ参加</p> <p>⑦認知症地域推進員研修や認知症に関する会議や研修に参加</p> <p>⑧事例検討</p> <p>⑨チームオレンジの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中チームの利用を検討した件数</li> <li>・個別ケア会議で見守りや連絡体制を構築した件数</li> <li>・地域全体の課題として検討した件数</li> <li>・広報紙に記事掲載の有無</li> <li>・認知症ケアパス新規配布機関数</li> <li>・認知症センター養成講座の開催回数</li> <li>・出前講座の開催回数</li> <li>・認知症カフェ開催数、内容</li> <li>・認知症地域支援推進員連絡会へ参加の有無</li> <li>・世界アルツハイマーの企画・準備へ参加の有無</li> <li>・認知症に関する研修や会議への参加数</li> <li>・事例検討の回数</li> </ul>